

告示第116号

新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の対象となる行事の指定について

余市町税条例の一部を改正する条例（令和2年余市町条例第17号）第2条の規定による改正後の余市町税条例（昭和37年余市町条例第6号）附則第24条に規定する新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第5条第4項に規定する指定行事のうち町長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和2年政令第160号）第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定する行事とする。

令和2年12月22日

余市町長 齊藤啓輔

